

納税通知書封筒有料広告の掲載募集

南風原町では、平成31年度に発送する納税通知書の封筒裏面に広告を掲載していただける事業者を募集しています。

○広告の規格及び掲載位置

広告掲載位置は封筒裏面、枠は1通につき2枠（1枠のサイズ 縦6cm×横8cm）

封筒の種類	発送予定数	発送予定時期
① 固定資産税納税通知書発送用封筒	9,500通	平成31年4月初旬
② 軽自動車税納税通知書発送用封筒	15,000通	平成31年5月初旬
③ 町・県民税＜普通徴収＞納税通知書発送用封筒	10,000通	平成31年6月初旬

○町が提示する希望最低価格以上の見積額でお申し込みください。

- 1 枠掲載の場合・・・発送予定数×1円（希望最低価格）
- 2 枠掲載の場合・・・発送予定数×2円（希望最低価格）

○広告主の決定方法

有料広告掲載取扱基準に照らし、最も高い見積金額を提出された申込者を広告主として決定します。

○申込み期間：平成31年1月4日（金）から2月15日（金）まで

○申込書及び基準等については、お問い合わせ又はホームページよりダウンロードして下さい。

【お問い合わせ】税務課 ☎889-4413



給与支払報告書の提出について

☆提出期限 平成31年1月31日（木）※厳守☆



平成30年中に給与等の支払いを行った各事業主（個人及び法人）は、※給与支払報告書を上記提出期限までに提出してください。

提出の際は、収入金額、控除金額の記入誤りや、摘要欄への被扶養者・前職分の支払金額・住宅借入金等特別控除過納額、居住開始年月日等の記入漏れがないようご注意ください。

（※地方税法第317条の6に基づき報告義務があります）

- ・提出場所 税務課（役場2階）
- ・提出書類 給与支払報告書（総括表、個人別明細書）

早めの提出にご協力
よろしくお願いします。

【お問い合わせ】税務課 ☎889-4413

税務署からのお知らせ

●確定申告の会場について

「浦添市産業振興センター・結の街」浦添市勢理客4-13-1（国立劇場おきなわ向かい）に確定申告会場を設置します。

- ・設置期間：2月18日（月）～3月15日（金）
日曜日対応を実施する日【平成31年2月24日（日）及び3月3日（日）】
- ・受付時間：9時～16時
（会場の混み具合によって受付終了時間が早まる場合があります。）

※那覇税務署・北那覇税務署には、「確定申告会場」は設置していませんのでご注意ください。

【お問い合わせ】那覇税務署 ☎867-3101（代表）

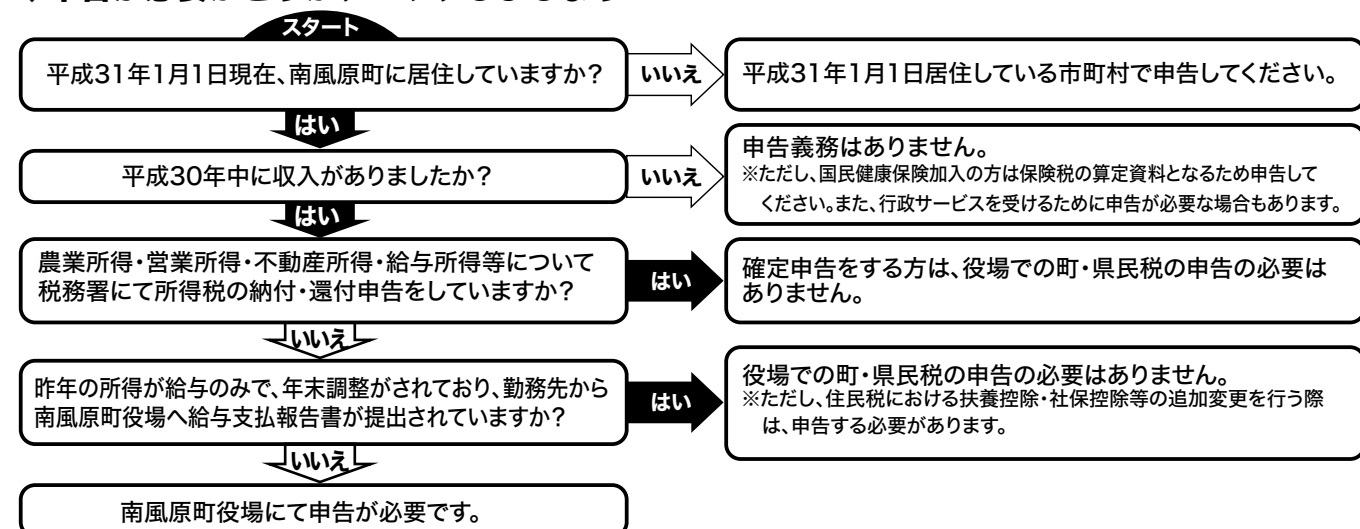
2月上旬から3月15日まで、町・県民税の申告受付が始まります。

◎申告対象者の方は、申告前に必要書類のご準備をお願いします。



申告が必要か下図よりチェックをおこない、申告が必要な方は事前に必要書類のご確認をお願いします。また、会場は現在調整中のため、決まり次第町ホームページ及び広報2月号に掲載いたします。

◆申告が必要かどうかチェックしましょう



※税務署の確定申告会場（結の街）での申告が必要な方

- ・新規の不動産（アパート収入）がある方
- ・はじめて住宅借入金等特別控除を受ける方
- ・青色申告の方
- ・新規事業（営業）を立ち上げた方
- ・譲渡所得のある方

◆申告に必要なもの

1. 申告書用紙など
 - ☐ 「確定申告のはがき」（税務署から送付される）または、「町民税・県民税申告書」（町から送付される）
 - ☐ 印鑑（認め印可）
 - ☐ 申告者本人名義の通帳 または、キャッシュカード
2. マイナンバー（個人番号）
 - ☐ 申告者本人のマイナンバー確認書類［マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードかマイナンバー記載有の住民票など］
 - ☐ 控除対象配偶者・扶養親族・専従者がいる場合は、その方のマイナンバー
 - ☐ 申告者の本人確認書類［顔写真付き証明書類（運転免許証・保険証・パスポート・身体障害者手帳・在留カードなど）
3. 所得控除に関するもの
 - ☐ 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の領収書等（原本）
※他市町村に納付した場合は「証明書」を持参
 - ☐ 任意継続健康保険料などの領収書等（原本）
 - ☐ 国民年金保険料支払証明書（原本）
 - ☐ 控除証明書の原本［生命保険・介護医療保険・個人年金・地震保険・小規模企業共済等掛金・寄付金など］
 - ☐ 医療費控除を受ける方は、「医療費の明細書」
※事前に作成してください。
（領収書持参の場合は事前に計算しまとめること）
 - ☐ スイッチOTC薬控除を受ける方は「セルフメディケーション税制の明細書」※事前に作成してください。
（領収書持参の場合は事前に計算しまとめること）及び検診（人間ドック・予防接種など）の領収書、受診結果表等
 - ☐ 住宅借入金等特別控除を受ける場合は、「住宅借入金等特別控除申告書」及び「住宅取得資金に係る年末残高証明書」
 - ☐ 障がい者控除を受ける方は、「障がい者手帳」または「療育手帳」など（本人または扶養親族が該当する場合）
4. 収入に関するもの【給与収入がある方】
 - ☐ 「平成30年分 源泉徴収票」の原本
（全月分の「給与明細書」または「給与証明書」などでも可）【事業・不動産収入のある方】
 - ☐ 帳簿、領収書、その他経費（租税公課の領収書、地代・家賃・修繕費・水道光熱費・借入金利子等必要な経費の領収書等）
（※経費は事前に計算しまとめること）【報酬等・事業（営業等・農業）・不動産の収入がある方】
 - ☐ 「平成30年分 支払調書」（報酬などの収入がある方）
 - ☐ 「収支内訳書」（申告前に作成を行ってください。）
 - ☐ 事業に係る売上や経費の資料【年金（国民年金・厚生年金・基金・個人年金）収入がある方】
 - ☐ 日本年金機構などが発行する「年金の源泉徴収票」【配当収入がある方】
 - ☐ 「配当金計算書」
 - ☐ 上場株式配当などの「支払明細書」など【保険金収入がある方】
 - ☐ 生命保険会社などが発行する「支払証明書」など
5. 代理申告をする場合
 - ☐ 送付された「申告書」、本人の印鑑、代理人の印鑑と身分証明書

※注意点※
・医療費控除や事業・不動産・報酬等に係る売上や必要経費にかかる領収書及び、帳簿等は事前に整理・計算を行って頂きますようお願いいたします。
まとめられていない場合は、すぐに受付が出来ない場合があります。

申込受付停止期間 3月18日（月）～5月24日（金）

【お問い合わせ】 税務課 ☎889-4413